

第8回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第8回教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和7年8月1日 午後1時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	清野 正（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、富士原 紀絵、 猪狩 和子、松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、図書館課長、教育センター所長、 統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第2号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。	
会議次第	第29号議案	豊島区立学校教科書用図書採択について (指導課)
	報告事項第1号	令和6年度利用者アンケートについて (図書館課)
	報告事項第2号	令和7年度子どもスキップ・校庭開放における 事件・事故報告（7月）について（放課後対策課）

休憩時間00：00

終了時間14：25

第8回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和7年8月1日
開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆様、おそろいでいらっしゃいます。

本日、傍聴者の方はいらっしゃいません。

清野教育長)

皆様、こんにちは。

第8回教育委員会定例会を始めます。

本日の署名は猪狩委員、松宮委員にお願いいたします。宜しくお願いします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。本日、非公開の案件は報告事項第2号、令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（7月）についての1件です。

本件は、個人が特定され得る情報を扱うため、非公開とさせていただきたいと存じます。ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

それでは、本件については、非公開とさせていただきます。

(1) 第29号議案 豊島区立学校教科用図書採択について

清野教育長)

只今より令和8年度使用豊島区立小中学校・特別支援学級、一般図書の審議を行います。それでは、配付資料の確認を事務局にお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

清野教育長)

次に、本日に至るまでの経緯について、教育部長より説明してもらいます。

教育部長。

<教育部長 資料説明>

清野教育長)

説明ありがとうございます。

既にご承知の通り、東京都への採択結果報告期限である8月31日までの間は、審議の過程に関する内容について、守秘義務が課せられています。

それでは、特別支援学級に在籍する児童及び生徒対象の一般図書について、事務局より

説明してください。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

説明が終わりました。それでは、ここで各委員に、一般図書を閲覧していただく時間を5分程度取りたいと思います。お読みいただきました後に、質疑応答といたします。

それでは、こちら、座席真ん中のところに図書を用意しておりますので、お願いいたします。

<教科書閲覧>

清野教育長)

閲覧いただきありがとうございます。

只今、事務局から説明のあった一般図書について、各委員よりご意見等を伺います。宜しくお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

初めてなので教えていただきたいです。いろいろ選定が大変だったと思いますが、ここに出ていない教科書は、通常の教科書を使うことになりますか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

使用できるものは三つありまして、一般的な通常でも使っている教科書、下の学年のものも含めて、その教科書といわゆる星本と言われる文部科学省の著作教科書、特別支援学校が使用する、主に使用しているような教科書。そして、それでも難しい場合は絵本等のような一般図書を使用するという三つを子どもの実態に応じて使用しています。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

ご説明ありがとうございました。今、指導課長からお話がありましたとおり、通常の教科書、本来であれば特別支援学級の児童であっても、通常採択された、通常学級の教科書を当然使うというのが理想的であると思います。それについて、これまでたくさんの一般図書が採択されてきたわけですが、実際にこれだけ削減するというか、絞り込んだということは、やはりインクルーシブを含めて、どの子どもたちも通常の学習ができる環境に今入ってきているといいなと思います。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

そうですね。一つは、教科書自体が近年、理解しやすい資料が載っていたり、二次元コードから動画を見ることができたり、理解の助けになること。どの子の理解の助けにもなるような、機能が充実してきたということ。それから、やはり特別支援学級での授業についても、教員が授業力を向上させて、一定の質を保った授業を行うということが近年大切になってきて、豊島区でもそこを大切にしたい指導をするということから、教科書を選択するところが増えてきています。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

それから、先程お話があった文科省の星本の活用状況は分かりますか。上手く使えているのかどうか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

星本の需要数は、小学校2年生国語が2冊、2人。それから4年生が一冊、1人。4年生が国語の星三つ、それから算数の星の二つが2年生で2人。星の二つの(2)、今は(1)です。(2)の方が2人で2年生です。どちらも同じですね、2年生。それから、算数の星の三つのものが1人、小学校2年生ということになっています。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

私も1点、見せてもらいましたが、「あいうえおえほん」の表示、なかなか、最初の導入として、具体的に視覚の情報、基本的な情報を絞って、書かせていくことに特化しているということです。ですから、残しておく価値があると採択しているわけですから、すばらしい選定をしてありがとうございました。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

富士原委員。

富士原委員)

そもそも論を伺いたいというところで、教育委員なら知っているのが当然なのかもしれませんが、何人くらいの小学校、中学校の児童生徒の使用予定が見込まれるということなのか、ということと、あるいは実態としてどうなのか。障害の程度に応じるということですので、他の教科書を使うお子さんたちの障害は、どのような障害なのかということをお教えいただきたいです。

清野教育長)

統括指導主事。

統括指導主事)

ご質問ありがとうございます。まず、対象としている子どもは、特別支援学級には通っていますが、特別支援学校に適する子もいますので、そのような子はやはりなぞるということもかなり難しいという現状もございます。そのような子のために、例えば、国語のゆっくり学ぶ子のための入門編などは使うことを想定しております。

ただ、今回採択を予定している「ゆっくり学ぶ子のためのこくご」の2の方は昨年度2人、採択をしております。

その他で見えていきますと、「さわって学べる算数図鑑」は、手を使うということが大事な子どもたちが多く、この本については8人の子が教科書として採択をさせていただいているという現状でございます。

富士原委員)

つまりは、知的な障害に限定ということですか。

清野教育長)

統括指導主事。

統括指導主事)

今回、この一般図書を使うのは、知的の特別支援学級のみですので、いわゆる情緒の子どもたちは通常級と全く同じ教科書をどの教科でも使うことになっております。

清野教育長)

富士原委員。

富士原委員)

もう1点。今のご説明でも、手を使うということがとても重要だということを伺って、なるほどと思いましたが、豊島区立学校教科用図書採択事務要綱は参考資料の2ですが、2の第7条の4のところに、教科用として使用する上で適切な体裁の図書であること、コンパクトディスク、ジグソーパズル型、切り絵工作型等図書としての体裁をなしていないものは適切でないという条項があるのですが、この算数図鑑はこの条項にあっていないのではないかと思います。

ただ、実態として、手を使うということが重要でしたら、この事務要綱の第7条を修正するか、こちらを採択しないかのどちらかになるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

おっしゃる通りのところがございまして、やはりこの要綱からすると、かなりぎりぎりの線ではあると意見も出たところですが、実態としては非常にこのようなものがあると助けになると、学びになるという声が聞かれることから、「さわって学べる算数図鑑」の削除はしなかったという流れがございます。また、この要綱の方ですが、この文言が一般的

なものになっていますので、ここに入っているということにはなっていますが、この文言等も含めて、実態に併せて検討する必要があるかと、今いただいたご意見で思ったところです。

清野教育長)

富士原委員。

富士原委員)

それでは是非、要綱の見直しといたしますか、検討していただけるといいのかなと思います。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

猪狩委員。

猪狩委員)

特別支援学級の程度に合わせた、いろいろな段階の教科書がバラエティーに富んであって、とても良いと思います。

先程の算数図鑑、富士原委員からのご指摘もありましたが、立体的なものを理解したりするのは、触って見ないと子どもは立体感覚がなかなか理解できないところがあるので、実際にそれを使ってみて、「こういうことか」と理解できるのはいいと思います。先程も利用されているお子さんが多いという話もあるわけで、それはとても良いと思いました。

ただ子どもたちは何か手で作ったり、実際に体験してみて、「こうなんだ」というのは想像できないという障害のお子さんも結構いらっしゃるので、とてもバラエティーに富んで良いと思いました。

もう一つ質問です。このような教科書は提案しますが、それ以外の、例えば先生方が考えた資料などを使って、授業をするというのは可能ですか。それとも、これを使わないといけませんか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

おっしゃる通りでございます、教科書等は主たる教材と、それがメインの教材になって、補助的なものとして、プリントなど作成した教材も使用しながら行っています。

清野教育長)

他、いかがでしょう。

松宮委員。

松宮委員)

富士原委員からあった話に繋がりますが、子どもごとに採択していくということだと、お子さんごとに、どれを使うか決めていくということでもいいですか。

そうすると、昨年度の採用された人数を教えてくださいと思いますが、今小学校、中

学校も教えていただいて、継続しているもので今まで使っていた人数と、削除したものの
中で、使っていた人がいるかとか、例えば、頻繁に使っているのに削除するのであれば、
そのような状況も知りたいので、両方教えていただけますか。

清野教育長)

統括指導主事。

統括指導主事)

中学校につきましては、今回採択を予定しています3冊につきましては、「くらしに役
立つ国語」は今年度7冊、数学の方が11冊、「ひとりだちするための進路学習」が11冊と
いうことで、それだけの人数の子が使っております。

今回削除しようと思っている中にも、多く使っているものもございました。例えば、
「ゆっくり学ぶ子のための国語」の4は19冊、それから、「共に生きる家庭科」が18冊と
使ってはいますが、こちら中身をもう一度調査委員の方で見たところ、下学年の教科書で
十分賄えるのではないかという意見が出まして、今回削除という形になりました。

松宮委員)

小学校は、いかがですか。

清野教育長)

統括指導主事。

統括指導主事)

小学校でいきますと、今回削除を予定しているものの中で多いのは「ゆっくり学ぶ子
のためのこくご3」が4冊でございました。こちらは、指導課長の方からの説明からもあり
ました通り、少し人権上、課題がある表記があるところから、4人の子が使ってお
りましたが、今回削除という形を取らせていただいております。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

そうすると、結構使っている子がいるものも、今回削除という判断をして、それはおそ
らく現場の人たちの意見をよく聞いていただいた上ではと思いますが。今までの話も踏ま
えると、一般の教科書とか、その文科省の検定教科書と、また違うバリエーションがこれ
は求められるのかなと思います。そういう意味では、ここに載っていないくて、これを使わ
なくても、一般的な教科書が大分分かりやすくなってきているので、それで使えるという
のは非常に説得的でいいのかなという気はします。他方面、やはりその中では対応できな
いというお子さんもかなりいらっしゃると思うので、そういう方に対して配慮できるよう
な教材は今後も探し続けていただきたいと思いますし、その辺のことはとても意識してや
っていただいていると思いますが、その要綱の内容なども是非もう一回、お願いしたと思
います。

あと、もう一つ、個別の話でいうと、小学校の採択、継続の中で、「4、5、6さいの

きもちをつたえる ことばえほん」の調査の研究内容のところ、国語だけでなく、ソーシャルスキルトレーニングなどでも活用できるという視点で選んでいただいたというお話です。そのような観点から普通教科書では、おそらく少し足りないようなところを、そういうところで見られるのかなと思っています。どれだけ使われているかわかりませんが、ただ、そのような視点は重要ではないかと思います。

同じように、中学校の進路学習の本も必要な、いわゆる知識というよりは、生きていくために必要な話、それが一通り書いてあって、それに沿いながらまた先生たちとやり取りして、子どもたちに生きていく上で必要な話ができるといいのかなと思いました。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

それでは、私の方から1点だけ。発行年を見ますと、この小学校の書写の方で1982年発行となっていたり、あるいは直近でも2017年ですか、2024年というのがありますが、随分、昔の発行年のものもあります。これは新しいものが出されたとか、そういうことの確認が出来るのかどうか、そこを教えていただければと思いますがいかがでしょうか。

統括指導主事。

統括指導主事)

全て新版、新しく出ているかどうかというのは確認させていただきまして、今載っている年度のものが一応再版として新しく出された年のものにはなっております。

清野教育長)

分かりました。

他にいかがでしょうか。

それでは、只今、事務局より説明をいただいた資料2、令和8年度使用教科用図書選定資料、この通りにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(委員全員異議なし)

清野教育長)

小学校は合計6冊、中学校は合計3冊を採択いたします。

最後に、本年度の教科書採択の終了に際し、私より一言申し上げます。

委員の皆様からは皆様方の知見に基づく、様々なご意見をいただきありがとうございました。加えて、過日開催いたしました教科書展示会において、熱心に教科書を閲覧いただき、意見を寄せていただいた皆様にも合わせて御礼を申し上げます。豊島区の子どもたちのために適切な教科書の審議、採択を行うことが出来ました。

以上をもちまして、第29号議案の審議を了承といたします。

(委員全員異議なし 第29号議案議決)

(2) 報告事項第1号 令和6年度利用者アンケートについて

清野教育長)

続きまして、報告事項第1号、令和6年度利用者アンケートについて説明をお願いいた

します。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

清野教育長)

ご説明ありがとうございます。それでは、ご質問等をお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

詳しいアンケート調査と集計作業も大変だったと思います。大変興味深く拝見しました。

やはり、多くの方が図書館に行っているということと、子どもたちも本が好きということで、今後自分の居場所などで検討する価値があると思います。学ぶ喜び、読む喜びというのを与えてあげたらと思うので、頑張ってくださいと思います。今後、この結果というのは、各図書館全部に配布される状況でしょうか。

清野教育長)

図書館課長。

図書館課長)

図書館の職員は当然のことながら共有いたしますが、区民の皆様にとということでしょうか。

猪狩委員)

各図書館にとということですね。

図書館課長)

職員全員で共有いたします。

猪狩委員)

豊島区民は、個別の意見をとても熱心にご書いてくださることが素晴らしいといつも思っています。中にはもう少し図書館の担当者の方に優しくしてほしいという意見もあります。耳に痛いことかもしれないですが、各図書館にこれを配っていただいて、認識して反省すべき点など確認していただきたいです。

それから、各図書館が分かっていると思うので、検討していただいて、もっとこういう場所をこういうところにつくったらいいのではないかとということ、各図書館の現場にいる方から声を上げていただきたいと思っていますので、是非その辺、宜しくをお願いします。

図書館課長)

かしこまりました。ありがとうございます。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

岩井委員。

岩井委員)

私からは図書館を利用している子どもの親として、一言感じた点を申し上げたいと思っ

ています。子どもたちは、図書館に行くことが本当に大好きで、お友達と行ったり、家族と行ったり、私の子どもも周りの子どもたちも図書館が友達のようになっています。

図書館が何で好きなのかというと、自分の好きな本を探せたり、居場所としてといういろいろな理由があると思うのですが、私が感じていることは図書館に行くと、子どもたちへの受け入れ体制がどこもとても工夫されています。例えば、夏の時期に行くと、調べる学習や自由研究、読書感想文の書き方、作文の書き方というものをしっかり入り口に並べて、迎えてくれるスタイルがあったり、福袋みたいなことをやっていただいている図書館もありまして、恐竜が好きでいつもそのような本を借りてくる子には、「恐竜の新しい本が出ているよ」とか「こういうセットが入っています」というような、いろいろな工夫を、子どもたちの目線で迎えてくれているというところを日頃から感じております。それは本当にご苦労があることだと思いますが、やはりそこに子どもたちは感謝というか、嬉しい気持ちでまた行こうと思うでしょうから、是非現場の図書館の方にお伝えいただけたらと思います。本当にいつもありがとうございます。

清野教育長)

図書館課長、何かコメントはありますか。

図書館課長)

猪狩委員と岩井委員からの温かいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。現場の職員は大変喜ぶと思いますので、そのようなお声を直接届けた上で、一層頑張ってもらおうと思います。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

本当に良いデータが集まっていて、素晴らしいと思っています。

14ページの図書館サービスですが、例えば図書館というのは図書館がいわゆる知能の宝庫というか、今日の新聞に出ていましたが、読書する環境、本に親しむ環境というのを整えていくことが、知の財産になってくるというのは、私もそのように読み取っていました。

これは素晴らしいデータだと思いますが、もっと高めていかなければいけないということとを考えたときに、14ページの(8)のレファレンスですね。レファレンスを見ていったときに、「既に利用している」が12.7、「利用したことはないが利用したい」25.6とあるわけですから、レファレンスしてもらいたいけれども、方策がない、おどおどしてしまう、聞きに行きたいけれど「どういう本がいいんだろう」という部分を、どんどん「いいんですよ」「ウェルカムです」というような導入にかける方策と、あとは講演会や講座、これも「参加したことがない」「分からない」とあるわけで、これも、もったいないです。あれだけ身近に図書館がありながら、講演会や講座になかなか集客できていない、呼び込めていないというのは、私は惜しいと思っています、もう少し例えば、絵本作家に読み聞かせコーナーでさらにそういうものを企画していただくとか…。

なぜこのようなことを言うかという、娘がお産で家に居て、もう来週ぐらいに産まれるので、私は家で毎日、孫に読み聞かせをしています。私が読むんですね。そうすると、私は上手いとは決して思っていませんが、ちいさな2歳の子は「じいじ読んで」となるわけです。これはやっているか分かりませんが、妊婦さんでもここに頼りたい、図書館に行って助けてもらいたいなということもあるかもしれません。是非検討して、お願いしたいと思っていますところですよ。

清野教育長)

図書館課長。

図書館課長)

レファレンス機能の充実と、講演会など講座の呼びかけですね。子どもたちにも届くように工夫をして、間口を広く開けたいと思います。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

私は、結構図書館が好きです。今は、生涯かけて学んでいくという世の中になっていると思います。小学校や中学校だけではなくて高校、大学を出た後も、資格試験だったり、私も司法試験の勉強のときに図書館やファミレスなどもそうですが、外で勉強したりする場が街にいっぱいあってほしいと本当に思っています。

そういう意味ではいろいろな図書館に行きました。中央図書館に高校生の子どもと一緒に行きましたが、自習スペースですね。結構細かいですが、スペース、スペース区切れていて、長時間にならないように、時間が来たら次の人に譲って、また申請してということの繰り返しで、みんなが使えるように工夫されていました。私たちが使っていた図書館の時代と全然違って、勉強できる人にもかなり配慮されたとても綺麗な図書館で、本当に良いと思いました。

やはり、勉強ができる場所があると、それを使って勉強するというのと、いろいろな年代の人がどのような勉強をしているのか見られると思います。高校生もそこで勉強していましたし、隣では全然違う資格試験の勉強をしている人もいて、そういうのを見ながらこうやって勉強したいとか、覚えるとか。あとは、まさに読み聞かせみたいなコーナーがあって、家に置けないようなとても大きな本が置いてあったり、本と接している人の姿を見られたり、いろいろな世代やいろいろな本との接し方を行って見られるという意味では、本当に今の図書館は素晴らしいと思ったので、今後も自習が出来たり、これから学ぼうという人にアシストしてあげられる場であっていただけるといいなと思っています。

清野教育長)

私の方から、今日午前中に中央図書館を見させていただいて、いろいろなイベントを催して、素晴らしいと思いました。今回のアンケートは全ての対象施設をまとめた結果になっていますが、これは例えば図書館ごとの結果の違いとか、傾向の違いというのはあるの

でしょうか。分かる範囲で、教えていただけますか。

図書館課長)

かしこまりました。調べてまいります。

清野教育長)

そうですね。もう一つは、今年から図書館の所管が教育委員会に移ったということで、こうして教育委員会の場でいろいろ教育委員の方からご意見をいただくのは、非常に大きな援護だなということを改めて思いました。併せて、教育委員会に入ったということで、学校との連携ということによって、学校での指導によって地域図書館にいざなったり、あるいは図書館の強みを学校教育に出したりということで、今後の教育の課題になってくると思っていますから、その辺りで今、指導課長を含めて、イメージがもしありましたら、是非お伝えしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

図書館課長。

図書館課長)

今、教育長がおっしゃった通り、学校の司書、学校の図書館と地域図書館が、既に実は連携事業はありますが、それを一部ではなくて、もう少し強化していこうということで、その両者を橋渡しするようなコーディネーターというか、橋渡しするような作業をこれからしようということで、指導課長と私の方で少し話し合いを始めているところです。今後は学校図書館と地域図書館がより連携を強化出来るように努力していきたいと考えています。

清野教育長)

指導課長、いかがでしょうか。

指導課長)

学校図書館ではやはり限りがありますので、子どもたちにより学習の内容に合ったものもそうですが、より専門的であったり、幅広いもの、充実したものを提供していただくには連携が欠かせないところかと思えます。学校図書館を超えた図書館司書の専門的な知識もいただきながら、さらに子どもたちの読書活動であったり、情報教育センターというような機能を推進していければと考えて連携をしているところです。

清野教育長)

先程、松宮委員からお話がありましたように、これから生涯学び続ける時代になります。その土台づくりを是非小中学校でつくっていかねばいけないと思うので、その一つの手段として、図書館利用、図書館をどうやって活用していくかという辺り、是非教育委員会の大きな課題として、位置付けて取り組んでいきたいと思えます。宜しく願いいたします。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告第1号了承)

清野教育長)

この後、非公開の案件でございます。

<非公開>

(3) 報告事項第2号 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告
(7月)について

清野教育長)

報告事項第2号、令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告(7月)について、説明をお願いいたします。

放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

清野教育長)

本日の案件は以上となります。他に、ございませんでしょうか。特にないようでしたら、以上で教育委員会第8回定例会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

(午後14時25分 閉会)